平成26年度第33回役員会議事要旨

日 時 平成27年3月25日(水)10時00分~12時06分

場 所 事務局中会議室

出席者 遠藤、丹羽、平井、畑中、井上、広瀬、両角

(監事) 塩谷, 服部

(オブザーバー[2審議事項(9)の議事を除く。]) 塚田, 松崎, 北村

議事

1 議事要旨の確認

学長から、平成26年度第31回(3月10日開催)及び第32回(3月17日 開催)の役員会議事要旨について確認があり、承認した。

2 審議事項

(1)役員在職期間中の退職手当に係る業績評価について

学長から、平成27年3月31日をもって任期満了退職となる3名の役員の 退職手当に係る業績評価について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認 し、経営協議会へ付議することとした。

(2) 教員特別業務手当支給候補者について

学長及び両角理事から、教員特別業務手当支給候補者について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(3) 平成27年度予算編成方針について

丹羽理事から、平成27年度富山大学予算編成方針について説明があり、審議 の結果、承認し、経営協議会へ付議することとした。

(4)(株)読売新聞東京本社との包括連携協定について

丹羽理事から、株式会社読売新聞東京本社との包括連携協定について説明があり、審議の結果、承認し、協定書の締結手続きを進めることとした。

(5) 国立大学法人富山大学監事監査規則及び国立大学法人富山大学役員規則の一部 改正について

両角理事から、「国立大学法人富山大学監事監査規則」及び「国立大学法人富山大学役員規則」の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、4月1日から施行することとした。

(6) 国立大学法人富山大学における反社会的勢力に対する基本的方針の制定及び国立大学法人富山大学倫理ヘルプライン規則の一部改正について

両角理事から、「国立大学法人富山大学における反社会的勢力に対する基本的方

針」の制定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

また,「国立大学法人富山大学倫理ヘルプライン規則」の一部改正について説明 があり、審議の結果、原案のとおり承認し、4月1日から施行することとした。

(7) 国立大学法人富山大学事務組織規則の一部改正について

両角理事から、国立大学法人富山大学事務組織規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、4月1日から施行することとした。

(8) 教員の年俸制導入に伴う規則の制定等について

両角理事から、教員を対象とした年俸制の導入に伴う給与規則の制定及び特命 教員等に適用している年俸制規則等の整理について説明があり、審議の結果、承 認し、手続きを進めることとした。

(9)教育職員の懲戒について

学長から,教育職員の懲戒について審議願いたい旨の提案があり,審議の結果, 懲戒審査を行うこととし,懲戒委員会を設置することとした。

なお、懲戒委員会は、選出した理事2人の懲戒委員会委員及び4月開催の教育研究評議会から選出される懲戒委員会委員で構成することとした。

次いで、被審査者に交付する審査通知書(案)について説明があり、審議の結果、最終的な審査内容及び日付は学長に一任することとした。

3 報告事項

(1) 教員の補充について

学長から、教員補充の選考結果3件(人間発達科学部1件、経済学部1件、芸術文化学部1件)について報告があった。

(2) 全学委員会等の報告について

① 平成26年度第3回研究費不正使用防止対策推進室会議 畑中理事から、平成26年度第3回研究費不正使用防止対策推進室会議(2月23日開催)の議事内容について報告があった。

以上